

統計改革推進会議中間報告 参考資料（案）

平成29年4月

中間報告の全体構成（イメージ）

政策・統計の改善

EBPMプロセスを通じた
経済統計の改善

1. EBPM（証拠に基づく政策立案） 推進体制の構築

- (1) 基本的な考え方
- (2) 推進の要の整備
- (3) 政策、施策、事務事業の各段階における取組



2. GDP統計を軸にした経済統計の 改善

- (1) GDP統計の体系的整備の全体像
- (2) より正確な景気判断に資する基礎統計改善、GDP統計の加工・推計手法改善に向けた取組
- (3) 生産面を中心に見直したGDP統計への整備

経済構造の正確な把握
によるEBPMの促進

利活用促進

3. ユーザーの視点に立った統計シス テムの再構築と利活用促進

- (1) 統計システムの再構築
- (2) 利活用の促進

リソース確保

4. 報告者負担の軽減と統計行政の 見直し・業務効率化、基盤強化

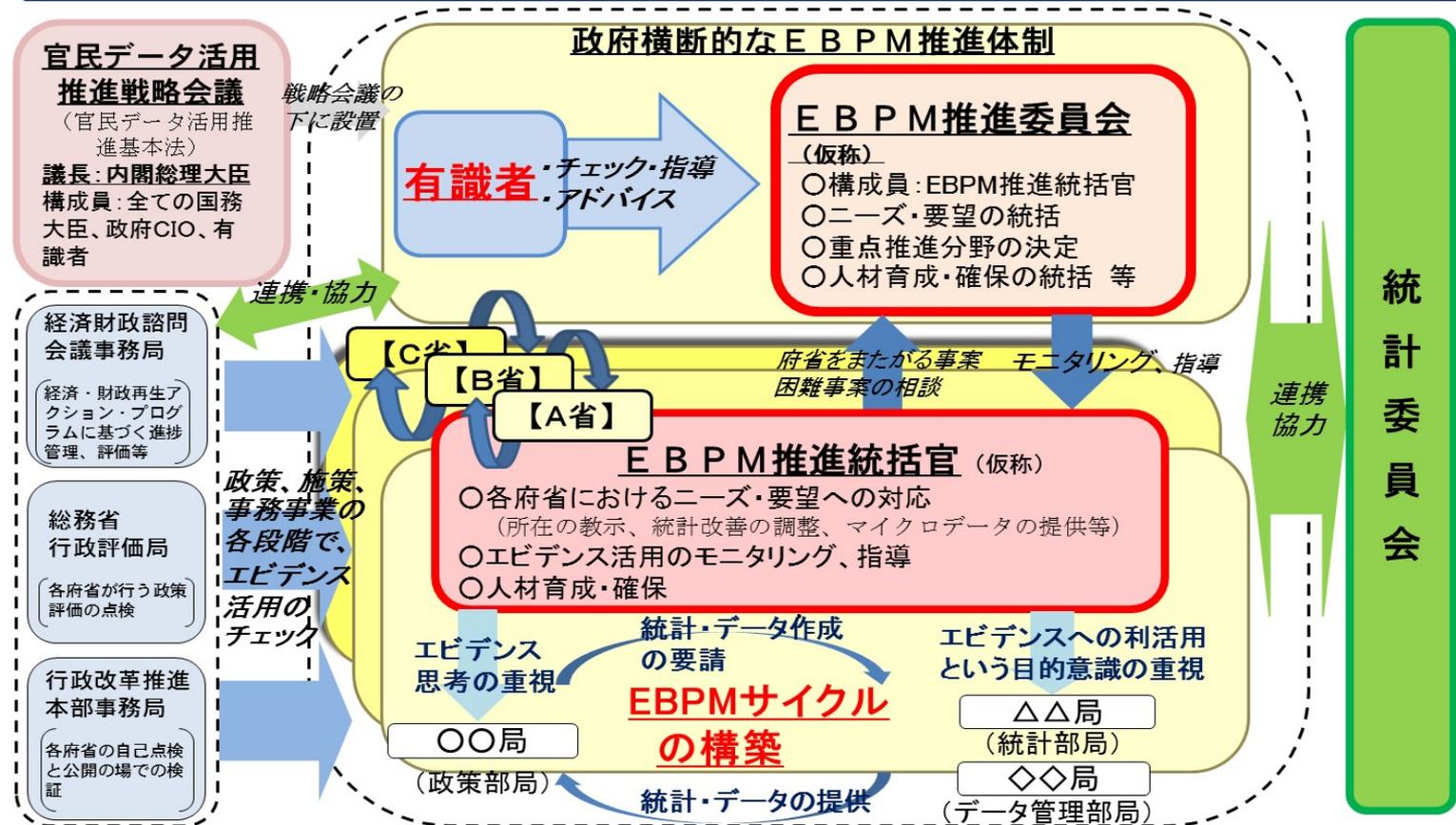
- (1) 報告者負担の軽減
- (2) 統計行政の見直し・業務効率化
- (3) 統計改革の推進の基盤強化

環境・基盤の整備

1. EBPM（証拠に基づく政策立案）推進体制の構築

- EBPM（証拠に基づく政策立案）を推進する体制を政府内に構築
- これにより、政策部局による統計・データの利活用と統計部局によるニーズを反映した統計・データの改善が連動する「EBPMサイクル」を確立

官民データ活用推進基本法（平成28年法律103号）に基づく基本計画に、EBPMの推進方針を明確に位置づけ



(参考)「エピソード・ベース」と「エビデンス・ベース」

エピソード・ベース

たまたま見聞した事例や限られた経験(エピソード)のみに基づき、政策を立案

政策とその効果の
分析が不十分

エビデンス・ベース

- ・変化が生じた要因についての事実関係をデータで収集
- ・どのような要因がその変化をもたらしたかをよく考え、データで検証して政策を立案

※ 過去の経験等も含めデータとして収集、適切に分析。他者による検証も可能となるよう出典、分析方法等を明示。

(イメージ)

ある町ではゴミの集積所での不法投棄に日頃から悩まされている。

【エピソード】

町長が、隣町にはそれが少ないことに気づき、部下に調査させたところ、隣町ではセンサーライトが設置されている集積所は不法投棄が少ないことが分かった。

エピソード・ベース

不法投棄を減らすために我が町のライトを増やそう！💡

ちょっと待った！



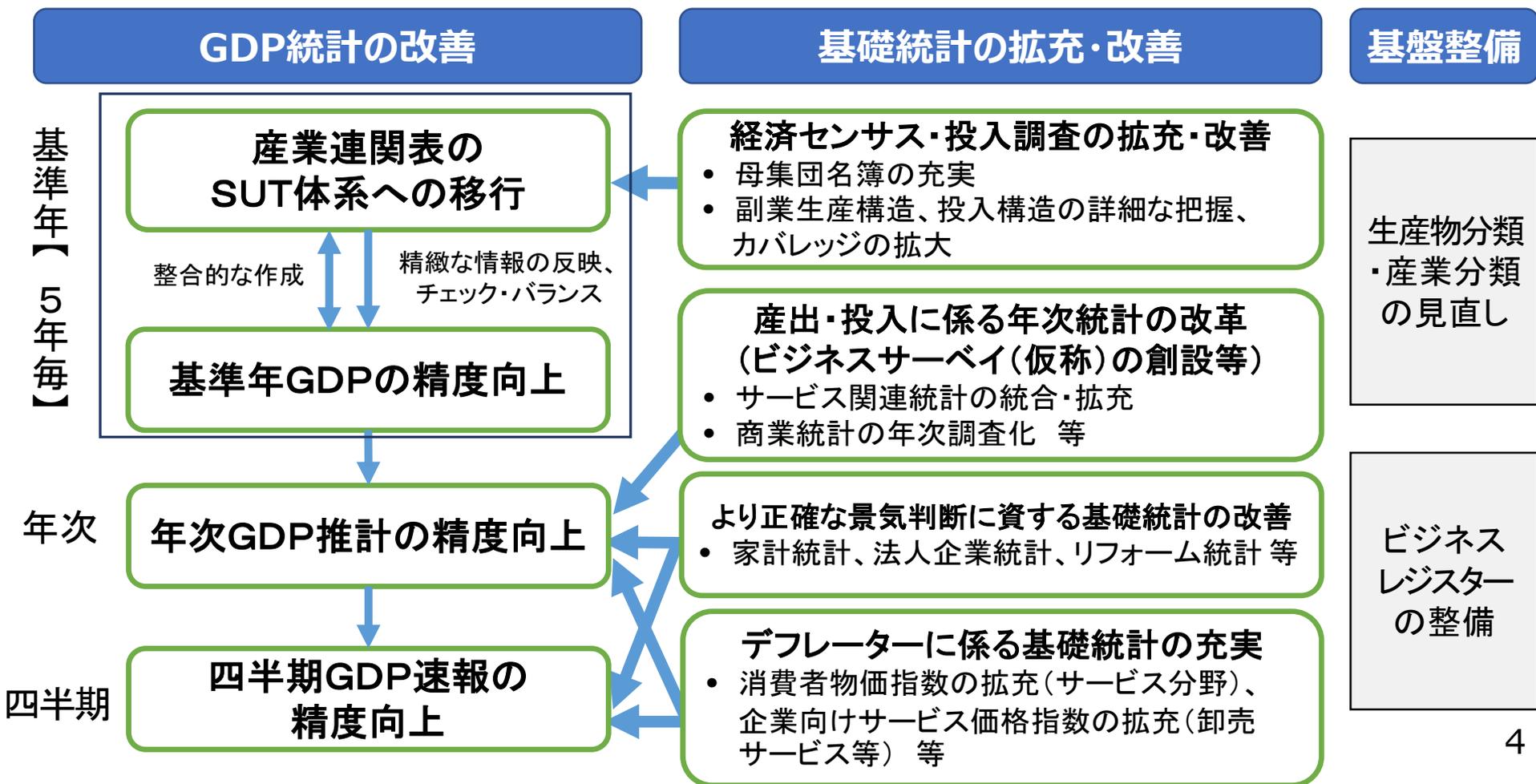
エビデンス・ベースの検討

- 隣町ではライトを増やしたから不法投棄が減少したのか？
 - 調査したところ、ライトを設置した地区では、それ以前から、自治会の啓蒙活動が活発化しており、それに合わせて不法投棄が減少していた。
 - ライトの増設より自治会の啓蒙活動が不法投棄対策の有効な手段か？その他の要因は？
- ⇒ 我が町の状況(例:自治会の状況、ゴミの処理料金などのデータ)やより広範なデータに照らし、不法投棄の減少効果を見込める条件は何か、多様なデータで多角的に検証、政策立案

出典等の明示で、検討・意思決定プロセスを透明化

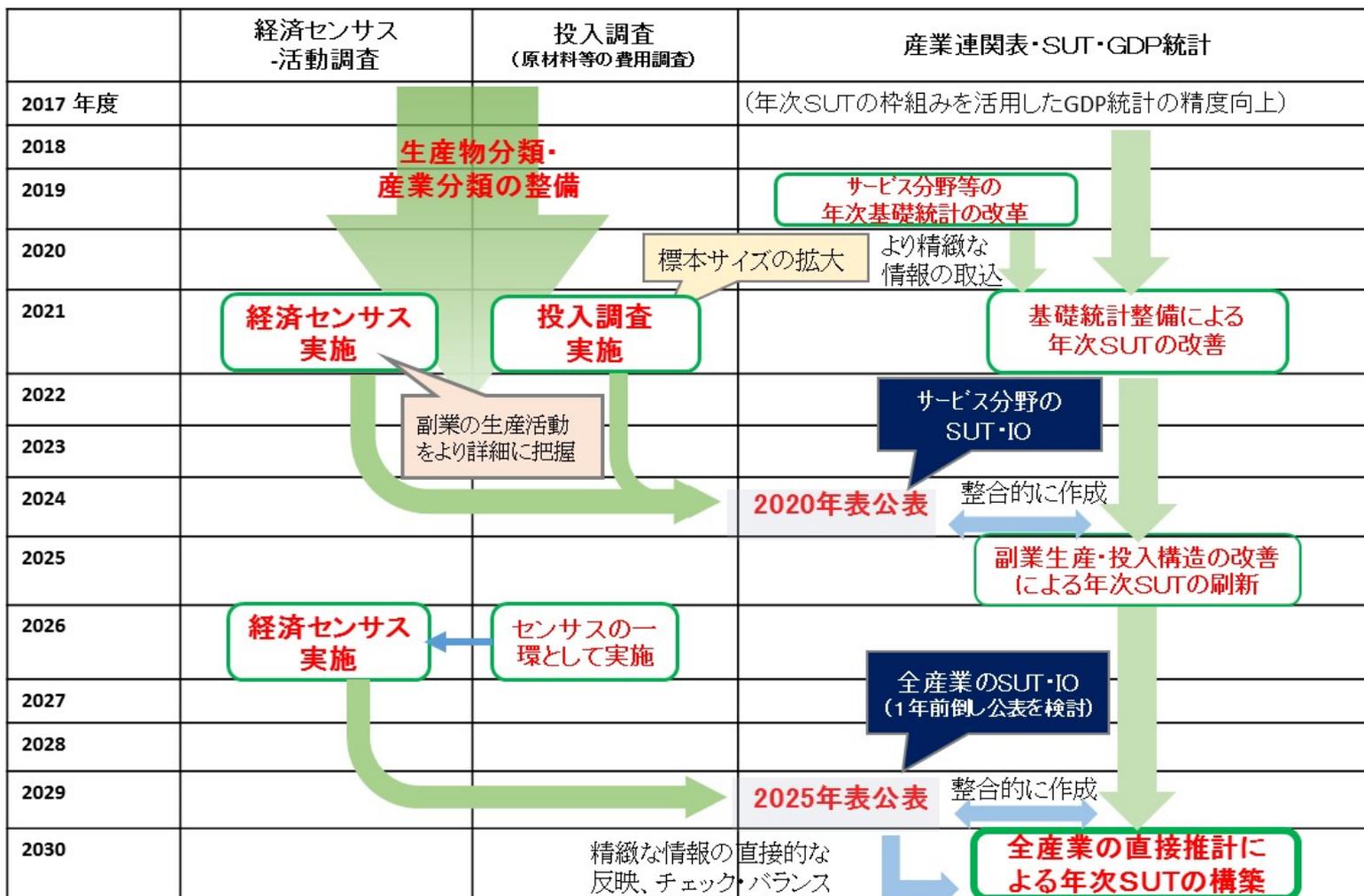
2. GDP統計を軸にした経済統計の改善

- GDP統計を軸として各種経済統計を改善・拡充するとともに、産業連関表の供給・使用表 (Supply and Use Table, SUT) 体系への移行を図ることなどにより、GDP統計の精度を向上



2. 生産面を中心に見直したGDP統計への整備スケジュール

- GDP統計整備のうち特にSUT体系への移行のため、各種統計の基盤となる、①生産物分類・産業分類の見直しや、②ビジネスレジスターの整備も含め、2017年度から順次取組を進める。



(参考) SUT体系移行の意義

① 経済実態に合わせてGDPをよりの確に把握

- GDP（生産面）とは、各産業の付加価値（生産額－原材料等の投入額）の総和を推計したものだ。現在は、商品ごとの生産額や投入額等から産業連関表を作成した後に、産業ごとにまとめたSUTを間接的に作成し、GDPを推計
- 近年比重を増しているサービス業のように、投入する原材料の特定が難しい場合には、商品ごとに投入額を推計することは容易ではない。
- 今回の見直しは、企業側の報告しやすい事業所ベース等の情報を用いて、商品ごとの推計を経由せずに産業ごとの生産額や投入額からSUTを直接的に推計するもの。これにより、経済実態をよりの確に把握

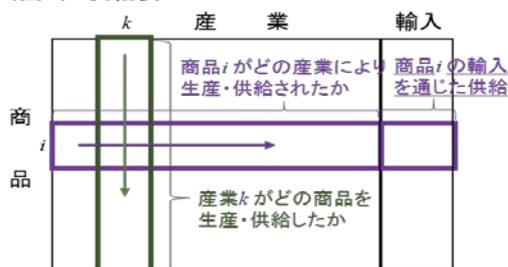
② 経済の構造変化のよりの確な反映、統計の体系的整備

- 産業ごとに投入額等を直接的に推計するSUTは、サービス産業等において今後益々高まる経済の多様化等の構造変化をよりの確に反映
- GDP統計と基礎統計との関係がより明確化して基礎統計の改善点が抽出され、その体系的整備が進展

③ 国際的潮流に合致

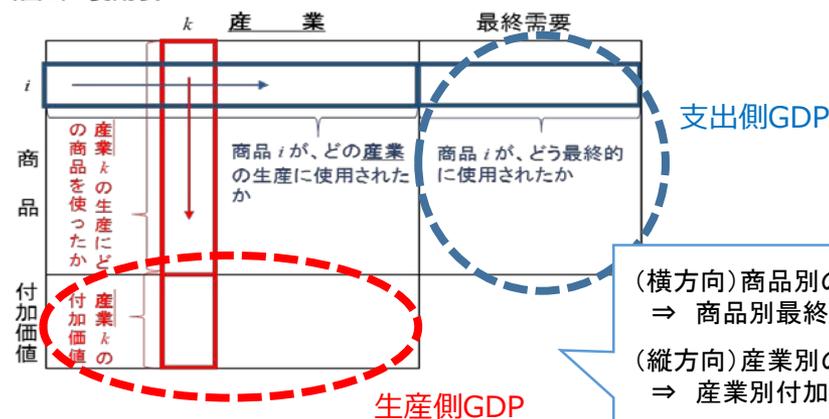
- G7諸国は日本を除き、SUTを直接的に推計する体系を導入済み

(図1) 供給表



(横方向) 商品別の生産額、輸入額
(縦方向) 産業別の生産額

(図2) 使用表



(横方向) 商品別の中間消費額、最終需要額
⇒ 商品別最終需要額の総和 = 支出側GDP
(縦方向) 産業別の投入額、付加価値額
⇒ 産業別付加価値額の総和 = 生産側GDP

3. ユーザーの視点に立った統計システムの再構築と利活用促進

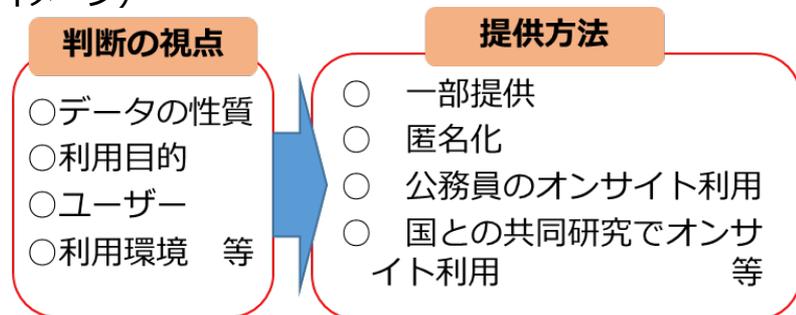
- 統計マイクロデータの更なる利活用や、行政記録情報・ビッグデータなどを新たに利活用するニーズが生じており、統計調査の実施・結果公表を基本としたこれまでの枠組みを超えた対応が必要

(取組例)

統計システムの再構築

- 行政記録情報やビッグデータなどの利活用促進のため、統計関係法制を総合的に見直し
- 各府省が統計等データの利活用と保護についての判断をするに当たっての基本的なガイドラインを策定

(イメージ)



利活用の基盤の整備

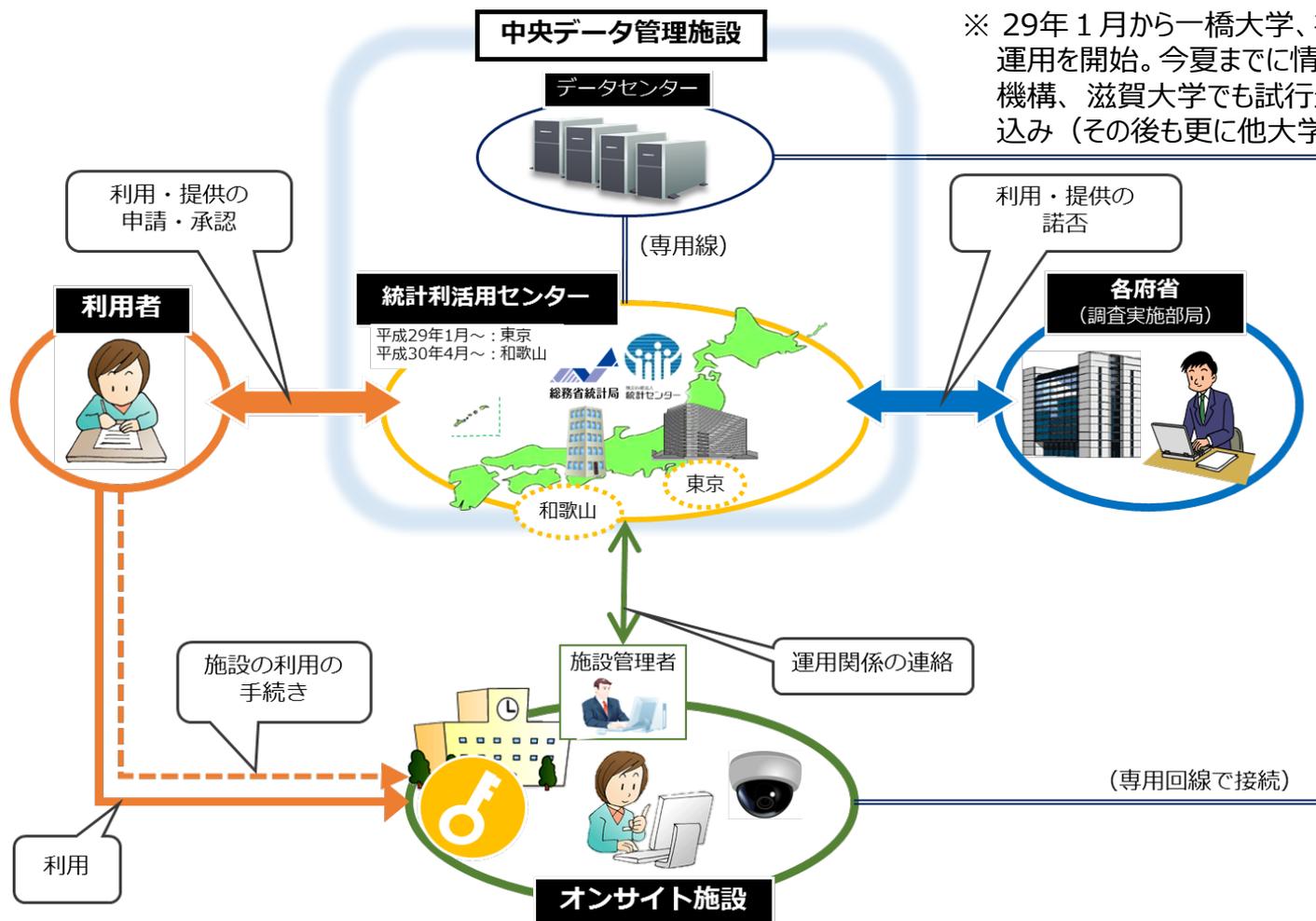
統計等データのインベントリ（目録）や安全な利活用体制、ユーザーのデータ・リテラシーの向上などの基盤を整備

(例)

- e-Stat（政府統計の総合窓口）の機能強化
- オンサイト施設の整備の推進
- 一般の人が利用できる匿名データの提供
- 統計的利活用に即した形での行政記録情報の標準化・電子化
- 統計研修の充実・強化

(参考) オンサイト施設とは

- データの持ち出しができない仕組みや作業内容の監視システムなど、高度な情報安全性を備えることにより、その場所限りで機密性の高いデータの利活用を可能とする施設



※ 29年1月から一橋大学、神戸大学で試行運用を開始。今夏までに情報・システム研究機構、滋賀大学でも試行運用を開始する見込み（その後も更に他大学等に拡大予定）

4. 報告者負担の軽減、 統計行政の見直し・業務効率化

- プライバシー意識の高まり、報告者からの負担軽減の要請など、厳しさを増す統計調査環境への対応が必要

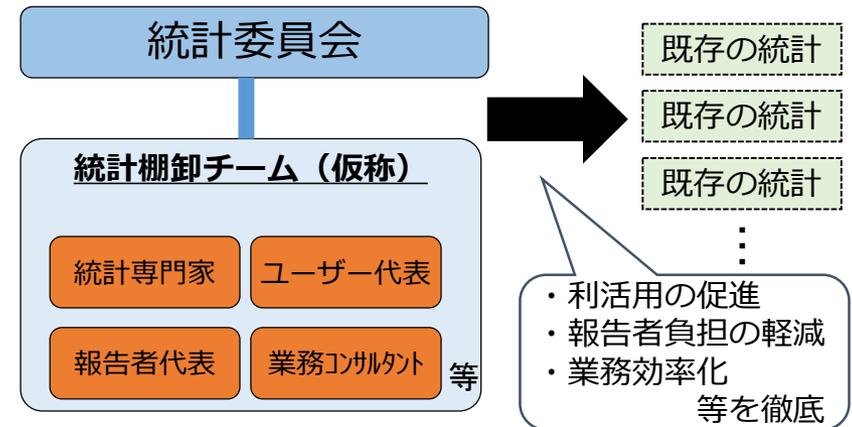
(取組例)

報告者負担の軽減

- 各府省横断的に、毎年時期を定めて報告者の声を広く把握し、その声に対する対応等を公表するオープンな取組の推進
- 統計調査の設計に当たり、事業者との協働による調査設計、報告者の声の募集等を実施

統計行政の見直し・業務効率化

- 統計棚卸し（統計版BPR）の実施
(イメージ)



- 各府省の統計機構の一体性の確保、
地方統計機構・統計調査員の活性化
(最終取りまとめに向けて引き続き検討)

4. リソース確保、人材の確保・育成

- 厳しい財政事情等を背景に、国・地方におけるリソースが減少を続けており、改革のためのリソース確保と、人材育成が必要

(取組例)

統計改革のためのリソースの確保

- 今般の改革を後退させず確実に成し遂げるための、中長期にわたる継続的な取組とその後の事業を支えるリソースの計画的確保
(最終取りまとめに向けて引き続き検討)
- 電子化等による業務効率化を行いつつ、メリハリある体制整備

職員の能力向上のインセンティブの付与
(自己研さん、官学・国際間の交流の機会など)
や、民間人材を確保するための方策にも配慮

人材の確保・育成に関する方針

- EBPMの実践・推進、統計の作成・提供等に携わる分厚い人材層を総合的に構築し、必要なリソース確保のため、人材の確保・育成等に関する方針を策定

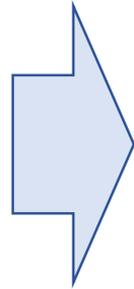
人材の確保・育成に関する方針のイメージ

- 幹部職員を含む一般行政職員の情報活用能力・データ分析能力の向上策
- EBPMを推進する人材の確保・育成等の方策
- 統計部門の人材のポスト、採用、研修、人事サイクル、人事交流等

4. 統計委員会の機能強化

【課題】

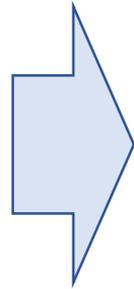
統計改革の遂行を
専門技術面・信頼確保
の面から支援



【取組】

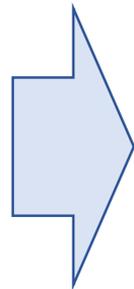
- 行政記録情報等の利活用の技術的観点・中立的観点からの支援の強化
- 専門知識を有する委員・各ステークホルダーを代表する委員の確保
- 研究機能の強化

改革を一過性としない、
今後の環境変化への
迅速・的確な対応



- 統計の継続的改善、ユーザーや報告者の声の反映、業務の見直し等を支える建議・勧告・フォローアップ機能や要望把握機能の付与・強化
- 国際動向等の情報収集機能の強化

委員会自らの説明
責任の強化・統計に
対する信頼の確保

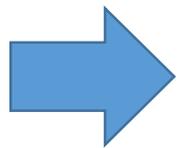


- 統計の品質保証・評価の機能が適切に発揮されるための自律性・専門性を有した体制の在り方（最終取りまとめに向けて検討）

最終とりまとめに向けて、引き続き、

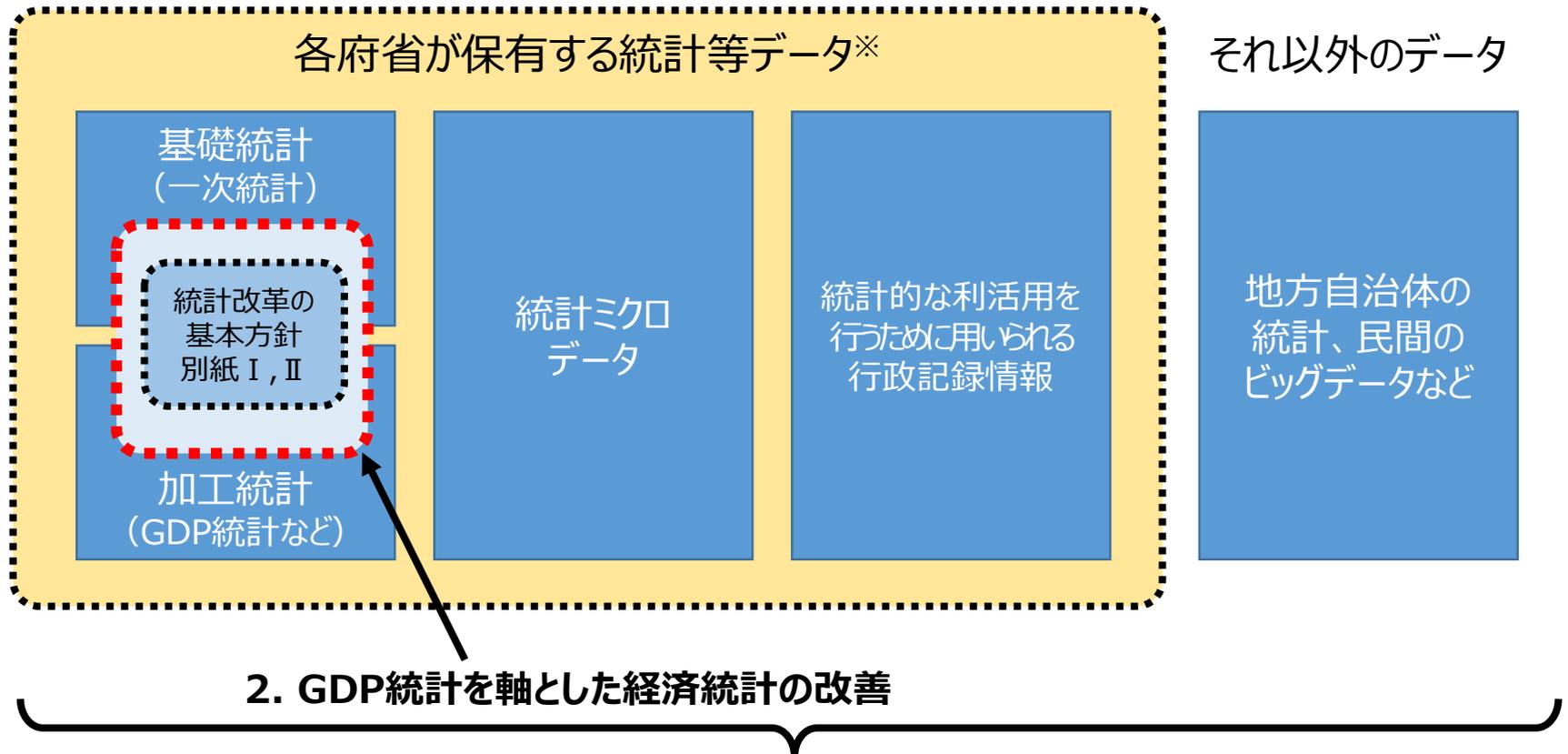
- 統計マイクロデータや行政記録情報の利活用
- 分散型統計機構の中での一体性確保の在り方
- 改革に必要なリソースの在り方
- 今後の統計改革の推進体制 等

について検討



5月中旬を目途に具体的な方針を取りまとめ、今夏の骨太方針に反映

(参考) 中間報告の検討対象 (イメージ)



1. EBPM推進体制の構築
3. ユーザーの視点に立った統計システムの再構築と利活用促進
4. 報告者負担の軽減と統計行政の見直し・業務効率化、基盤強化

※ これらのデータの利用や解釈を行うために必要な関連情報（標本抽出方法、用語の定義、回収・督促状況、母集団推定方法など）を含む。